

平成22年第1回
笠間市議会定例会会議録 第2号

平成22年3月4日 午前10時00分開議

出席議員

議長	28	番	市	村	博	之	君
副議長	17	番	町	田	征	久	君
	1	番	小	磯	節	子	君
	2	番	石	田	安	夫	君
	3	番	蛭	澤	幸	一	君
	4	番	野	口		圓	君
	5	番	藤	枝		浩	君
	6	番	鈴	木	裕	士	君
	7	番	鈴	木	貞	夫	君
	8	番	西	山		猛	君
	10	番	石	松	俊	雄	君
	11	番	畑	岡		進	君
	12	番	海	老	澤	勝	君
	13	番	萩	原	瑞	子	君
	14	番	中	澤		猛	君
	15	番	上	野		登	君
	16	番	横	倉	き	ん	君
	18	番	大	関	久	義	君
	19	番	野	原	義	昭	君
	20	番	杉	山	一	秀	君
	21	番	柴	沼		広	君
	22	番	小	園	江	一	君
	23	番	須	藤	勝	雄	君
	24	番	石	崎	勝	三	君
	26	番	常	井	好	美	君
	27	番	海	老	澤	勝	君

欠席議員

25 番 竹 江 浩 君

出席説明者

市長	山口伸樹君
副市長	渡邊千明君
教育長	飯島勇君
市長公室長	青木繁君
総務部長	小松崎登君
市民生活部長	打越正男君
福祉部長	岡野正三君
保健衛生部長	仲村洋君
産業経済部長	岡井俊博君
都市建設部長	橋本雅晴君
上下水道部長	大和田俊郎君
教育次長	深澤悌二君
消防長	杉山豊君
会計管理者	光又千尋君
笠間支所長	藤枝勉君
岩間支所長	横田文夫君

出席議会事務局職員

事務局長	高野幸洋
事務局次長	前嶋晃司
次長補佐	内桶秀男
主査	高野一
主幹	川野輪良子
事務補	篠崎三枝子

議事日程第2号

平成22年3月4日(木曜日)

午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 議案第1号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第2号 笠間市地域振興基金条例及び笠間市生活環境整備基金条例を廃止する条例について

- 議案第3号 笠間市ごみ減量化推進基金条例の一部を改正する条例について
- 議案第4号 笠間市難病患者見舞金支給条例の一部を改正する条例について
- 議案第5号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第6号 笠間クラインガルテンの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第7号 笠間市営友部駅北口広場駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第8号 笠間市駅前広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第9号 笠間市育英基金条例等を廃止する条例について
- 議案第10号 笠間市民プールの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について
- 議案第11号 笠間市立歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第12号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 議案第13号 笠間市公共施設の暴力団等排除に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第14号 笠間市放課後児童クラブの運営に関する条例について
- 議案第15号 公の施設の広域利用に関する協議について
- 議案第28号 平成21年度笠間市一般会計補正予算（第10号）
- 議案第29号 工事委託契約の締結について
（岩間駅橋上化及び自由通路新設工事）
- 日程第3 議案第30号 平成22年度笠間市一般会計予算
- 議案第31号 平成22年度笠間市国民健康保険特別会計予算
- 議案第32号 平成22年度笠間市老人保健特別会計予算
- 議案第33号 平成22年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第34号 平成22年度笠間市介護保険特別会計予算
- 議案第35号 平成22年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
- 議案第36号 平成22年度笠間市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第37号 平成22年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第38号 平成22年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第39号 平成22年度笠間市立病院事業会計予算
- 議案第40号 平成22年度笠間市水道事業会計予算
- 議案第41号 平成22年度笠間市工業用水道事業会計予算

- 日程第4** 議員提出議案第1号 政治資金規正法の制裁強化を求める意見書について
議員提出議案第2号 介護保険制度の抜本的な基盤整備を求める意見書について
議員提出議案第3号 子ども手当の全額国庫負担を求める意見書について

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 議案第1号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第2号 笠間市地域振興基金条例及び笠間市生活環境整備基金条例を廃止する条例について

議案第3号 笠間市ごみ減量化推進基金条例の一部を改正する条例について

議案第4号 笠間市難病患者見舞金支給条例の一部を改正する条例について

議案第5号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第6号 笠間クラインガルテンの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第7号 笠間市営友部駅北口広場駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第8号 笠間市駅前広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第9号 笠間市育英基金条例等を廃止する条例について

議案第10号 笠間市民プールの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について

議案第11号 笠間市立歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第12号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について

議案第13号 笠間市公共施設の暴力団等排除に関する条例の一部を改正する条例について

議案第14号 笠間市放課後児童クラブの運営に関する条例について

議案第15号 公の施設の広域利用に関する協議について

議案第28号 平成21年度笠間市一般会計補正予算(第10号)

議案第29号 工事委託契約の締結について
(岩間駅橋上化及び自由通路新設工事)

日程第3 議案第30号 平成22年度笠間市一般会計予算

議案第31号 平成22年度笠間市国民健康保険特別会計予算

- 議案第32号 平成22年度笠間市老人保健特別会計予算
議案第33号 平成22年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算
議案第34号 平成22年度笠間市介護保険特別会計予算
議案第35号 平成22年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
議案第36号 平成22年度笠間市公共下水道事業特別会計予算
議案第37号 平成22年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
議案第38号 平成22年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算
議案第39号 平成22年度笠間市立病院事業会計予算
議案第40号 平成22年度笠間市水道事業会計予算
議案第41号 平成22年度笠間市工業用水道事業会計予算

- 日程第4 議員提出議案第1号 政治資金規正法の制裁強化を求める意見書について
議員提出議案第2号 介護保険制度の抜本的な基盤整備を求める意見書について
議員提出議案第3号 子ども手当の全額国庫負担を求める意見書について

午前10時00分開議

開議の宣告

議長（市村博之君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は26名であります。本日の欠席議員は、25番竹江 浩であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりでございます。

議事日程の報告

議長（市村博之君） 日程についてご報告申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

議長（市村博之君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番鈴木貞夫君、8番西山 猛君を指名いたします。

- 議案第 1 号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 2 号 笠間市地域振興基金条例及び笠間市生活環境整備基金条例を廃止する条例について
- 議案第 3 号 笠間市ごみ減量化推進基金条例の一部を改正する条例について
- 議案第 4 号 笠間市難病患者見舞金支給条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5 号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6 号 笠間クラインガルテンの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 号 笠間市営友部駅北口広場駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8 号 笠間市駅前広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9 号 笠間市育英基金条例等を廃止する条例について
- 議案第 10 号 笠間市民プールの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について
- 議案第 11 号 笠間市立歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 12 号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 議案第 13 号 笠間市公共施設の暴力団等排除に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 14 号 笠間市放課後児童クラブの運営に関する条例について
- 議案第 15 号 公の施設の広域利用に関する協議について
- 議案第 28 号 平成 21 年度笠間市一般会計補正予算（第 10 号）
- 議案第 29 号 工事委託契約の締結について
（岩間駅橋上化及び自由通路新設工事）

議長（市村博之君） 日程第 2、議案第 1 号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてないし議案第 29 号 工事委託契約の締結について（岩間駅橋上化及び自由通路新設工事）の 17 件を一括議題といたします。

議案の説明は既に終了しております。

これより質疑に入ります。

質疑の通告順に発言を許可いたします。

初めに、7 番鈴木貞夫君の発言を許可いたします。

7 番（鈴木貞夫君） 質疑を行います。

議案第4号 笠間市難病患者見舞金支給条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

まず、第1番に、第2条、定義の項で、現行は「別表に定める疾病にり患した者」を難病患者としております。しかし、改正案は、「一般特定疾患治療研究事業に基づく医療給付を受けている者」というふうに限定してきました。このことにより難病患者に差別が生じないか、また特別の医療機関での治療を受けることになるのか、医療給付を受けるに当たっての条件というのはどういうのがあるかということについてを伺います。

2番目に、第10条3、毎年度難病患者見舞金現況届を市長に届け出ることがありますが、その必要があるのでしょうか。

3番目に、第2条関係の別表は削除するとなっておりますけれども、その理由はどうか、お聞きします。

以上、3点です。

議長（市村博之君） 福祉部長岡野正三君。

福祉部長（岡野正三君） 7番鈴木（貞）議員のご質問にお答えいたします。

現行は、「別表に定める疾病にり患した者」を難病患者にしているが、改正案については、「一定特定疾患治療研究事業に基づく医療給付を受けている者」とのご質問でございますが、今までの別表に掲げていた疾患も、一般特定疾患治療研究事業における認定基準に基づく疾患の一覧をもとに指定しているものでございます。

今回の改正では、一般特定疾患治療研究事業における認定基準に基づく疾患一覧の変更に伴いまして別表にある疾患に追加をしたものでありますので、難病患者に差別を生じることはございません。

特別な医療機関での治療を受けることになるのかというご質問でございますが、医療機関の指定は特にございませんので、主治医の治療を受けることとなります。

医療給付を受ける条件はあるのかのご質問でございますが、一般特定疾患治療研究事業における認定基準に基づく疾患一覧にある方は、県が実施する事業で保健所へ申請することにより、一部所得制限がありますが、医療の助成を受けることができます。

次に、毎年度難病患者見舞金現況届出を市長に届け出る必要はあるのかのご質問でございますが、適正な給付を行うためには提出の必要性がございます。保健所の特定疾患の受給者証の期間が1年ごととなっております。笠間市の難病見舞金の申請についても、この受給者証の写しを提出により確認しており、手当を支給するに当たり、年1回の現況の確認を行うとともに、その他の福祉サービスなどについての相談なども行っております。

第2条関係の別表を削除する必要があるのかのご質問でございますが、今までは一般特定疾患治療研究事業における認定基準に基づく疾患一覧の変更ごとに別表を変更してまいりました。今回の変更により、一般特定疾患治療研究事業における認定基準に基づく疾患一覧の変更があった場合迅速に対応することができ、住民サービスの向上にもつな

がるものと思っております。そのため、今回の別表については削除とさせていただきます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 鈴木貞夫君。

7番（鈴木貞夫君） 難病というのはなかなかわかりにくい面もあるわけですが、給付を受けるのに、一定の条件というか、所得その他あるということは今までも聞いておりましたので、その点はあるにしても、ここになぜこういうふうに、今まではただ難病と書いてあるのに、こういうふうに特定云々と書いたかということが、ちょっと理解しにくいということが難病の人からも言われたので、聞いたわけですよ。今の回答だとちょっとはっきりしないわけですが、今の難病の人も、いろいろ病院で受けて、それで難病というふうに認定されれば、特別疾患治療研究事業ということですね。これはどういうことを指しているのかということをはっきり教えていただきたい。

それと、この見舞金、届けるという問題ですね。今も毎年届けているんですか。今はそうじゃないですね。ただ、難病の患者の場合には、いろいろな症状ありますけれども、歩けない人だとか、治りにくくて進行するような人も多いわけですから、毎年というのは負担になるのではないかとこのように考えられるんですね。それで、半年とか1年で治るような病気じゃありませんので、そういうことからいったら毎年は必要ないじゃないかと思うんですけれども、その辺もう1回。

それと、今の一覧表には50載っていますね。そうすると、いわゆる難病の疾患治療の中で、基準が変わっていくとか、難病の指定とか、難病がふえたり減ったりするということがあるということを今の回答では言っているということですか。その一覧表が変化するので、基準に基づき公表されてくるということであるならば、そのたびごとにこういう難病があるということは公表されるというふうに理解してよろしいんですか。その点ちょっとお聞かせください。

議長（市村博之君） 福祉部長岡野正三君。

福祉部長（岡野正三君） まず、難病でございますが、病名が出ましても、原因が不明であるということが一つ挙げられると思います。それに伴いまして、治療方法が確立していない状況の中で、医師等の、今申し上げました一般特定疾患治療研究事業の一環として、公費負担を実施しながら患者の軽減を図るということで、そのような方法の中で、その一つの事業として、それらの病名の解明といいますか、治療方法を行っているというものでございます。

それと、もう1点、毎年必要性があるのかということでございますが、これらにつきましては、疾患名の中でも、軽快者ということで、補助金が1年で切れることもある病名もでございます。そういうこともございまして、保健所から交付されております証書をもとに、市の方ではその写しをいただいて確認した上で見舞金を支給しているというものでござい

ます。

それと、もう1点、現在、50種の部分が別表に記載されておりますが、この病名については毎年のように病名がふえてきているということで、今回は6病名が追加になりましたので、それらに基づきまして一々条例を改正しないと見舞金は支給できない、おくれるというようなこともございまして、県の方の指定を受けた時点で申請があれば見舞金を支給したいということで、迅速にできるのかなと。また、患者さんについても、見舞金を申請に基づいて速やかにできるのかなということで、削除をしたものでございます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 鈴木貞夫君。

7番（鈴木貞夫君） 1番の治療研究事業、これは個々の患者のデータをどこかに集めて、研究施設とかそういうものがあるわけですか。それとも、そういうふうなことは個々の病院等で行っているというふうに理解しておいてよろしいでしょうか。

それと、3番目、私が聞きたいのは、ふえた場合はすぐ公表されるのかどうかということです。その病名がふえたというときには公表されるかどうか、その点だけ。

議長（市村博之君） 福祉部長岡野正三君。

福祉部長（岡野正三君） 今の、研究機関はどこにどのようなにあるのかというご質問でございますが、細かい詳細については私どもの方では現在つかんでおりません。

それと、もう1点、ふえた場合、減った場合にはどのようになるのかというご質問でございますが、まず、一般的に患者さんが病院等々に行った場合、これは難病の指定がいただけるということで主治医の方から保健所の方に申請をしたのがいいだろうと、それに伴いまして医療費の負担金の助成等もあるというような指導が医師の方からされると思います。それに伴って、その患者の方はそれらに基づいて申請するというような形になっておると思います。

以上でございます。

議長（市村博之君） 鈴木貞夫君の質疑を終わります。

次に、18番大関久義君の発言を許可いたします。

18番（大関久義君） 議案第3号 笠間市ごみ減量化推進基金条例の一部を改正する条例についてお尋ねをしたいと思います。

「条例の一部を改正する」としてありますが、改正案、この議案第3号を見る限り、一部でなく、一部を残して基金条例の全部を改正するんじゃないかと思われるほど、中身が変わっております。まず、表題が「笠間市地球温暖化防止等事業基金条例」とされております。「笠間市ごみ減量化推進基金条例」が、なぜ「笠間市地球温暖化防止等事業基金条例」と表題を変える必要があるのか。ごみ減量基金条例から、この表題を変える理由をお聞きいたします。

それから、条例中、第1条の設置に対しての条文も、現条例のものとは全く異なっ

ております。さらに、第6条の処分、いわゆる用途、処分に対しての条文にあっても、第1項に「地球温暖化防止に資する事業」、第2項に、現行にあった「ごみの減量化に資する事業」、この2項だけですよね、残っているのは。それで、第3項に、そのほか「環境政策の推進のため必要な事業」と、改正案が示されております。

このごみ減量化推進基金というのは、目的を持って積み立てている基金であります。ごみ袋の売上金を積み立てているものであり、今回の基金条例の改正では、環境問題であれば何にでも使用可能な条例に変更されるものと私は考えられます。そしてまた、「地球温暖化防止等事業基金」とありますが、「等」という条例は、他の基金条例の中には見当たりません。この条例だけです。先ほど言ったように何にでも使用可能な基金、今、1億7,000万円近くあるんですけれども、それを使えるものというふうに変更しちゃうのかなという懸念があります。どのような目的で今回の提案となったのか、この条例を改正する意義の明確なものを示していただきたい。ご答弁をお願いします。

それから、議案第28号、これ、きめ細かな交付金の議案の提出だと思うんです。この議案第28号に対しては、2月19日の全員協議会にて報告がありました。どういうところに使うんだという一連の報告をなされただけであります。

例えば今回、11ページの1項総務管理費の5目財産管理費、15節工事請負費の中の工事費について、いわゆる太陽光発電システムを本庁舎に設置したいという予算が2,363万7,000円計上になっております。これらについて、どの位置にどのように設置して、そしてまた設置することによって、2,363万7,000円をかけて設置する、そして年間それらの発電するものからどれくらい経費の削減につながるのか、試算があればそれをお示ししていただきたいと思います。

それから、12ページ、土木費、2目道路維持費、15節工事請負費、道水路維持補修整備工事8,910万円は、笠間、友部、岩間の3地区に分配して整備をするものという報告がありました。多分もう箇所づけはされていると思うんですよ。どことどことどこをやるんだというものを、わかっていれば、今回、予算に関する参考資料を我々いただきました。それと同じように、こういうふうに地図等に示されてあるものが多分あるんじゃないかと思うんですよ、8,000万円の使い道ですから。そういうものがあつた場合は、議会側にそういうものを示していただきたいんですよ。どこに使うんだか全然わからない。3地区に分けて使うというだけではちょっとわからないので、その箇所、主立ったものを、それぞれの地域の中の工事箇所をお尋ねしたい。

それから、同ページの都市計画費の中で、イメージアップサイン整備工事と書かれています。これらも、具体的にどの場所に、どのようなものをどういうふうに使って設置するのか。それと、効果についても含めてお伺いしたいと思います。

以上です。

議長（市村博之君） 市民生活部長打越正男君。

市民生活部長（打越正男君） 18番大関議員のご質問にお答えをいたします。

ごみ減量化推進基金条例につきましては、合併前の旧笠間市においては平成8年に、旧友部町、岩間町においては平成11年に制定されまして、それぞれごみ減量化に向けた事業を開始したところでございます。そして、合併後も、この考え方に立って新市としてのごみ減量化事業が展開されてまいったところでございます。

このごみの減量化事業につきましては、これまでは、ごみ処理施設の保全や経費削減を目的に、その効果を上げてきたところでございます。しかしながら、時代背景が変わって、ごみの減量化の目的も、よりグローバルな地球温暖化の防止という観点に移行しております。このようなことから、条例の目的に厚みを加え、今日的な課題に対応できるようにすることが、基金の有効活用になると考えております。

なお、これまで実施してきたごみ減量化事業につきましては、今般の基金条例を改正しても引き続き実施してまいります。さらに基金事業の中身を厚くして、広く環境政策的な事業全般にも財源を充てることができるようにするなど、今回の改正を機に機動的に対応していくものでございます。

先ほど条例の表題を「ごみ減量化基金条例」から「地球温暖化防止等事業基金条例」というふうに変える理由というお尋ねもございましたが、ただいま申したようなことから、この条例の表題につきましても、改正の目的にふさわしい名称に変えるということでございます。

最後の条例改正の方法についてお答えいたします。全部改正ではないかのご指摘でございますが、法令等の全部改正につきましては、その目的や性格が大きく変わる場合に全部改正となるものでございます。今回の改正につきましては、基金事業の中身を厚くすることが主眼であります。そういうことから、条例の目的の根幹の部分では考え方が変わらないことや条例構成全体から判断して、一部改正としたものでございます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 総務部長小松崎 登君。

総務部長（小松崎 登君） それでは、私の方から議案第28号の21年度一般会計の補正予算の中の総務管理費の中の工事請負費、工事請負費の中で特に太陽光発電システムについてのお尋ねかと思われまます。

この工事請負費につきましては、本庁舎のトイレの洋式化、3カ所ほどございますけれども、それからサーバー室の空調工事、応接室の床修繕工事、岩間支所に設置いたします駐輪場、現在玄関前にございませませんが、そこに駐輪場をつくる。それから太陽光発電システムの設置工事、こういった一連の工事でございます。

特に、太陽光システム設置の工事の内容でございますけれども、地球温暖化対策といたしまして、自然エネルギーの有効利用を図り、温室効果ガスの排出量削減を図るために太陽光発電システムを設置することにしたいと考えております。

設置の概要でございますけれども、発電量10キロワット程度の太陽光モジュールを本庁舎の北側の駐車場に設置をいたします。駐車場の一番北側の方でございますけれども、そこに設置いたしまして、あわせて発電システムのモニターを庁舎ロビーに設置いたしまして、電力発電量、それから温室効果ガスの削減量等を表示をしまいたいと考えているわけでございます。また、同時に本庁舎の北側の1階の部分の事務室の蛍光灯をLEDに交換をいたしたいと考えているわけでございます。

次に、設置の効果でございますけれども、太陽光の年間発電量といたしましては、10万キロワットアワーの発電量が見込まれると言われております。この発電能力でございますけれども、蛍光灯に換算いたしますと、40ワットの蛍光灯250本分の発電ができるというような計算になるわけでございます。これは市の庁舎でいきますと、北側の1階の事務室の照明の分に相当するような形になります。

それから、温室効果ガスのCO₂の削減でございますけれども、これは年間で3,145キログラムが見込まれております。これを例えて言いますと、50年生の杉の木224本が吸収するCO₂に相当するというふうに言われているわけでございます。

また、庁舎の蛍光灯をLEDに交換することによりまして消費電力の削減が見込まれ、さらには年間の電気代の削減効果といたしましては、基本料金の変更も含めまして100万円程度削減されるのではないかと考えられているところでございます。

さらには、照明器具をLED等に変更することによりまして、そのLED等の寿命が延びることから、施設の将来の維持管理についても削減効果がされると考えているところでございます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 都市建設部長橋本雅晴君。

都市建設部長（橋本雅晴君） それでは、18番大関議員の質疑にお答えいたします。

初めに、道水路維持補修費8,910万円の笠間、友部、岩間地区の配分及び主な箇所についてご説明申し上げます。

初めに、笠間地区では、2,970万円で11カ所を予定いたしております。主な箇所といたしましては、石井地内の市民体育館南側で水路整備工事を予定しております。また、南吉原地内の笠間市道2255号線や大淵地内の1101号線で排水整備工事を予定いたしております。

友部地区におきましては、2,940万円で8カ所を予定いたしております。主な箇所といたしましては、平町地内の友部小学校東側で友部1級7号線の排水整備工事や美原地内の二ツ池上下流の水路整備工事を予定いたしております。

岩間地区におきましては、3,000万円で2カ所を予定しております。具体的には、中町地内のJA茨城中央農協岩間支店西側で岩間第一小学校前の新池に流れ込む排水路整備と、堂山地内で岩間市道2級5号線の排水整備工事を予定いたしております。

次に、イメージアップサイン整備工事についてお答えいたします。

具体的な整備の内容でございますが、総合計画の理念でございます「住みよいまち、訪れてよいまち笠間、みんなで創る文化交流都市」をサイン化したものを設置いたしまして、さらに稲田石や笠間焼の地場産材でつくるモニュメントなどを設置して、全体をポケットパーク的な環境整備を図るものでございます。

次に、設置場所でございますが、設置場所につきましては、友部インター前の交差点と、今般開通いたしました国道355号石岡岩間バイパス沿いの小島地内で、酪農組合クーラーステーション前に設置する計画でございます。

また、効果につきましては、これまで主要な箇所に笠間のシンボルとしてモニュメントなどを設置し、イメージアップを図ってまいりました。今回、新たに2カ所の玄関口にイメージアップサインを設置することにより、新市の一体感の醸成と観光都市としての存在の確立が図られることにより、観光交流人口の拡大につながるものと考えております。

図面につきましては、後ほど準備して配付させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

議長（市村博之君） 総務部長小松崎 登君。

総務部長（小松崎 登君） ちょっと訂正をさせていただきたいと思うんですけれども、先ほど太陽光の年間発電量、私、「10万キロワットアワー」と言っておりますが、「1万キロワットアワー」の誤りでございます。大変失礼いたしました。

議長（市村博之君） 大関久義君。

18番（大関久義君） 私、この議案第3号については、一般質問でも通告しておりますので、また一般質問の中で、公の場で討論をしていきたいと思っております。

部長は、いわゆる整合性があるって、今回の条例改正には何ら支障はいということでありましたが、今まで私の経験した中で、このような基金条例、あるいは一部を改正する条例の提案にあっては、こういうものはまだ経験したことがありませんので、その辺のところを私ももう少し勉強してみたい。それで、一般質問の中でまたお話をしていきたいと思っております。

なお、この付託される委員会に私は所属しておりません。文教厚生委員会の人たちにも十分討議していただきますよう要望したいと思います。

以上です。

議長（市村博之君） 大関久義君の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第1号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてないし議案第29号 工事委託契約の締結について、岩間駅橋上化及び自由通路新設工事は、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしました議案付託区分表のとおり所管の常任委員会へ付託いたします。

- 議案第30号 平成22年度笠間市一般会計予算
- 議案第31号 平成22年度笠間市国民健康保険特別会計予算
- 議案第32号 平成22年度笠間市老人保健特別会計予算
- 議案第33号 平成22年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第34号 平成22年度笠間市介護保険特別会計予算
- 議案第35号 平成22年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
- 議案第36号 平成22年度笠間市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第37号 平成22年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第38号 平成22年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第39号 平成22年度笠間市立病院事業会計予算
- 議案第40号 平成22年度笠間市水道事業会計予算
- 議案第41号 平成22年度笠間市工業用水道事業会計予算

議長（市村博之君） 日程第3、議案第30号 平成22年度笠間市一般会計予算ないし議案第41号 平成22年度笠間市工業用水道事業会計予算の12件を一括議題といたします。

議案の説明は既に終了しております。

これより質疑に入ります。

質疑の通告順に発言を許可いたします。

初めに、7番鈴木貞夫君の発言を許可いたします。

7番鈴木貞夫君。

7番（鈴木貞夫君） 議案第30号 平成22年度笠間市一般会計予算について、何点が質問したいと思います。

まず、市債の問題について、12、13ページ及び153ページにありますけれども、市債は、歳入27億8,280万円、歳出は、元金が22億7,822万4,000円と利子4億6,059万9,000円の合計27億3,882万3,000円となっております。そうすると、使用する額はこの差額のみか、実際に一般会計として使える金額というのは4,397万7,000円しかないのかということをお聞きしたい。

2番目に、市債の残高が年々増加しております。笠間市の一般会計と特別会計の市債の合計残高及びその返済計画というのはどうなっているのか、お聞きしておきたいと思えます。

例えば21年には、歳入が35億9,690万円という市債を起こして、その起債の返済には27億2,641万8,000円使っている。そうすると、その差額として考えられるのは8億7,000万円ばかりが増加しており、今年度もそのようなことが起こってくるのではないかと、年々どのように増加しているのかということをお聞きしたいと思えます。

2番目に、自動車税というのが17ページにありますけれども、昨年とことしと同額がこ

ここに記載されているんですね。エコカー減税はこの税額と何か関係しているのかどうか、その辺のことをちょっと聞きたい。

三つ目に、農林水産事業費についてです。歳入、15款県支出金、県補助金、4目農林水産業費県補助金、25ページです。その2節林業費補助金は、森林湖沼環境税によるものかということをお聞きしたいと思います。

また、歳出に、99ページですが、13節の委託料として、森林間伐等委託料2,779万円が計上されております。前の年から森林湖沼環境税関連で事業をやっているというふう聞いておりますけれども、今までの具体的な事業内容と今後の事業の計画というのがあるのかどうか。私が気にしているのは、森林湖沼環境税というのは20年から始まって25年でおしまいなんですね。ことしも入れてあと3年しかない。それで果たして森林の維持管理ができるかどうか。その後どのように、何か計画があるかどうかということも含めてお聞きしたい。

四つ目に、74、75ページですが、人権同和対策費、この同和対策というのは、既に何年も前に国においては終了しておるということになっているんですね。なぜ茨城県は、例えば茨城県地域人権運動連合会では、私が聞いたところでは補助金は必要ないと言っているんですよ。これなぜ支出されているのかというふうには私は思うんですね。ほかの団体との関連はわかりませんが、この団体においては補助金は受ける必要がないということが基本的な方針だと言われておるわけですから、その辺をなぜ支出したか。

87ページ、ちょっと戻りましたけれども、環境衛生費です。合併処理浄化槽、住宅用太陽光発電システム、エコキュートもありましたけれども、設置補助金が出されておりますね。これまでの設置箇所数、今年度の予定箇所というのはわかりませんので、その辺はどういうふうに移して行くのかということをお聞きしたい。

89、90ページ、エコフロンティアかさまの対策費について、福田地区地域振興整備に2,488万3,000円という補助金が計上されております。この財源は一般財源なのかどうか。また、どのような事業に支出され、条件はあるのかということをお聞きしておきます。

7番目に、最後ですが、106ページ、観光振興費、観光推進マネージャー委託料926万1,000円が計上されておりますが、今年度の具体的な事業計画どういうふうになっているのか。また、観光協会があるわけですが、そことの関連というのはどういうふうになっているのかということをお聞きしたいと思っております。

議長（市村博之君） 総務部長小松崎 登君。

総務部長（小松崎 登君） それでは、鈴木（貞）議員のご質問の中で、市債についてのご質問にお答えをしたいと思います。

市債の歳入27億8,280万円でございますが、歳出といたしまして元金と利子合わせて27億3,882万3,000円となっております。使用できる額が4,397万7,000円ではないのかというご

質問でございます。

市債の歳入は、平成22年度に実施いたします事業に対しまして借り入れを行うものでございまして、元金償還金及び利子の支払いにつきましては、平成21年度以前に借り入れた市債の償還に関するものでございます。したがって、市債の借入額と償還額の差をもって使用できる額というわけではございません。

それから、2番目のご質問、市債の残高が年々増加しているということでございます。その返済計画がどうなっているのかというご質問でございますが、平成21年度末の一般会計と特別会計、それから企業会計を合わせました地方債の残高見込額でございますけれども、540億172万3,000円でございます。平成22年度末の残高見込額が541億5,429万3,000円という額でございます。また、この市債の償還につきましては、借り入れ時の約定に基づきまして計画的に償還をしているところでございますけれども、今後とも保証金、それらの免除の繰上償還等が、そういった機会があればこれらを積極的に活用いたしまして、健全な財政に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、自動車取得税の件でございます。

自動車取得税につきましては、都道府県が、取得価格50万円を超える自動車の取得に対しまして、その取得者に課税する税金でございます。県で徴収した額の66.5%が自動車取得税交付金ということで市町村に交付されるものでございます。いわゆるエコカー減税につきましては、ハイブリッド車、電気自動車、次世代エコカー及びガソリン車でも、燃費の性能と排ガス中の有害物質の排出量の割合によりまして、平成21年度から自動車取得税と重量税が免除あるいは軽減がされているところでございます。

今後、さらなるエコカーの買いかえが見込まれまして、平成22年度の交付税見込まれますけれども、平成22年度の自動車取得税の交付金の予算額は、平成21年度の実績見合いで前年同額で予算額を見込んでいるところでございます。

なお、国では、これらのエコカー減税に伴いまして、地方の減収に対します措置といたしまして、昨年度より地方特例交付金、こういったもので配慮いたしてもらっているところでございます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 産業経済部長岡井俊博君。

産業経済部長（岡井俊博君） 鈴木（貞）議員のご質疑にお答えいたします。

歳入、2節の林業費補助金3,538万4,000円につきましては、5事業の補助金が含まれております。そのうち、ご質問の森林湖沼環境税による補助事業は、森林機能緊急回復整備事業補助金2,600万円と身近なみどり整備事業補助金510万円、合わせまして3,110万円でございます。

次に、歳出の森林間伐等委託料2,779万円につきましては、森林湖沼環境税による森林機能緊急回復整備事業でございます。その内容につきましては、今年度につきましては

60ヘクタールの間伐、さらに1キロメートルの間伐作業道の開設と、身近なみどり整備事業による森林整備8ヘクタールを予定してございます。

今後の事業計画につきましては、笠間市特定間伐促進計画に基づきまして、平成22年度60ヘクタール、平成23年度50ヘクタール、さらに平成24年度50ヘクタールの緊急間伐を実施していく予定としております。

次に、観光推進マネジャーの件でご質疑がありました。観光推進マネジャーの主な業務といたしましては、観光資源の発掘と活用のための企画、さらに観光客集客のための企画、さらに観光ルートの設定と商品の企画であります。さらに、観光協会との連携ということが主な内容でございます。

2年間の成果につきまして、主な内容でございますが、既にご案内のとおり着地型商品として、笠間の持つ歴史や文化、自然、ふれあい交流などの特性を生かして17コースの旅行商品を販売いたしました。さらに、北関東道の開通に伴う旅行会社に対する営業の展開、観光関連業界の調整や旅行商品販売の仕組みづくりを行ってまいりました。

今年度につきましては、引き続き昨年発売しました「笠間発見伝」をさらに検証しまして、第2弾の販売を計画しております。

また、茨城空港の開港に向けた誘客活動や北関東道沿線の旅行業者へのPR活動、さらにバスツアー会社に対する企画提案を実施してまいります。

観光協会に対しましては、4月に旅行業の登録を予定しておりますので、実践的な支援として、計画、販売方法、商品造成などの指導や旅行商品の販売、関係業界の受け入れ体制の強化に向けて、引き続き支援をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（市村博之君） 福祉部長岡野正三君。

福祉部長（岡野正三君） 7番鈴木（貞）議員の質疑にお答えいたします。

同和対策についてでございますが、地域改善対策特定事業に係る国の財政の特別措置に関する法律の終了に当たり、総務大臣談話の中で、生活面での格差はおおむね解消されたので特別対策は終了する。差別意識等改善されていない部分については、地域指定を受けた地域も未指定地域も、他の地域同様に一般対策で適宜適切に対応していくことになることと申しておりましたように、国は特別対策は終了させましたが、同和対策をすべて終了したわけではありません。

当市では、運動団体の支部への補助金についてですが、運動団体の支部長と協議をし、審査会答申に従い、補助金の減額に努めているところでございます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 上下水道部長大和田俊郎君。

上下水道部長（大和田俊郎君） 環境衛生費の中の合併処理浄化槽についてご説明申し上げます。

これまでの合併処理浄化槽の補助設置数でございますが、平成18年度は100基、19年度は99基、20年度は118基、21年度は149基を補助しております。また、平成22年度は160基を予定しております。

以上でございます。

議長（市村博之君） 市民生活部長打越正男君。

市民生活部長（打越正男君） 環境衛生費の関係でございます。住宅用太陽光発電システムに設置費補助が出されているが、これまでの設置箇所数及び今年度の予定箇所数という部分でございます。

住宅用太陽光発電システムの市内における設置箇所数でございますが、茨城県で窓口になっている地球温暖化防止活動推進センターによりますと、国補助の県内における平成21年1月からの申請件数は、本年2月15日までで1,514件、うち笠間市からの申請は31件でございます。

また、笠間市では、平成22年度における住宅用太陽光発電システム設置費補助金としまして、1件当たり上限額25万円の30件分を予算計上しております。

次に、福田エコフロンティアかさま対策費についてでございます。

福田地区地域振興整備に2,488万3,000円の補助金が計上されているが、財源は一般財源が、またどのような事業に支出され、条件はあるのかとのご質問でございますが、財源につきましては、2,488万3,000円のうち一般財源からは、上水道給水工事費補助としまして17戸分の459万円と福田地区各行政区の地域振興補助金の1,560万円を計上しております。また、特定財源としまして、福田地区地域整備基金から合併処理浄化槽設置費補助としまして9基分459万2,000円、そして第42区防犯灯管理事業としまして10万1,000円を計上しております。

なお、補助の条件でございますが、上水道給水工事費と合併処理浄化槽設置の補助金交付につきましては、平成14年8月1日現在において福田地区に住居を有している者、そして福田地区各行政区の地域振興補助金につきましては、平成17年8月1日現在において福田地区に居住していた世帯を対象とし各区に交付するものでございます。

議長（市村博之君） 鈴木貞夫君。

7番（鈴木貞夫君） 今、一応回答もらいましたけれども、一番初めの、たしか起債を発行する場合には、どういう事業に使うかということで計上されてきて、そういう金額になったというのはわかりますけれども、実際には、市債を発行して、一方で返しているわけですね。その返しているのは一般財源からも返してしまっているということで考えたらいいんですか。この差額だけを見ると、真水として使える金額というのは、27億という金がそっくり一般財源として使えるわけじゃなくて、返してしまったその差額しか実際には市の財政としては使えないということになって、その差額はどんどん毎年増加していくのではないかと。そこを危惧して、この問題というのを聞いたわけですよ。発行して借りて、

返して、その差額の問題ですね。利子が大分あるわけでしょう、元金を全部返していくわけじゃないから。その辺を今後どういうふうに見ていくかというのは、大事な問題だと思うんですよ。その辺の実際に使える金額というのは、そういう検討というのはしてないんですか。借りたのと返済したのと。僕はそれがすごく気になるんですよ。それは一般財源から返済はするとしても。

それと、エコカーの場合は、21年も本年度も自動車取得税というのは同じ額ですね。それは、さっき言われたのは、エコカーで減税された分については地方交付税で措置されているというふうにとっていいわけですか。そうすると、減税された部分は直接市の財政には影響ないというふうに考えていいのか。

それと、農林水産業の場合、僕は実に気になるのは、この森林湖沼環境税というのは5年で終わってしまうので、5年だけで森林の整備というのは済むわけじゃないわけで、ずっとやっていかなきゃならないから、その辺の計画というのはどういうふうに持っていくかということをお聞きしたかったということもありますので、先ほど一応計画は立てているそうですから、これからもそういうふうな手当てはしていただきたいと思いません。

同和対策の問題です。実際、私はこの団体の県本部からいろいろな資料をもらったりなんかしておりますけれども、そこには、そういう補助金はもらわなくてもいいんだというふうに書かれているし、言っておりますから、なぜここで出さなきゃならないかということなんですよ。

〔「一般質問と同じだろう」と呼ぶ者あり〕

7番（鈴木貞夫君） いや、一般質問と違うんですよ。

議長（市村博之君） 静粛にお願いします。

7番（鈴木貞夫君） その辺をなぜ出しているのかというのが不思議なので、要らないと言っているところへは出さなくていいんじゃないかと私は思うから、これが出ているのはおかしいと言っているんですよ。

それと、環境の方、これからも合併浄化槽、太陽光発電等が出るでしょうから、これからも補助金は出てくると思います。

それと、エコフロンティアの問題、ほかの機会にももちろんいろいろ問題があるのですが、ずっと今までも毎年合併浄化槽とかそういうのに支出されているわけですが、今、部長の答弁の中で、各区に1,560万円というのがあったんですけども、これはどういうふうに使われる金なのか、それだけはお聞きしておきたいと思えます。

観光振興、このマネジャーについては、先ほど答弁いただきましたけれども、やはり市の観光課と観光協会の密接な連携というのをとって、具体的にどういうふうな事業をやるか、推進してもらえば、ここで926万円という金が生きてくるんじゃないかと思えますので、その辺は要望しておきます。

議長（市村博之君） 総務部長小松崎 登君。

総務部長（小松崎 登君） それでは、市債について再度の質問にお答えしたいと思います。

市債につきましては、歳入、いわゆる起債を受ける分につきましては、新年度新たに事業実施するための財源として起債を受けている額でございます。歳出の方の元金、利子でございますけれども、これにつきましては、今までやってきた事業で起債を受けたものの償還ということでございます。ですから、先ほど申しましたように、その差が使えるとか使えないとかいう性質のものではないということでご理解をいただきたいと考えております。

それから、自動車税のことでございますけれども、これにつきましては、要するに減税分につきましては、地方特例交付金ということで配慮してもらっておりまして、笠間市の財源が不足になるとは現在考えてはおりません。おおむねこれで賄えるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 市民生活部長打越正男君。

市民生活部長（打越正男君） 再質問にお答えいたします。

福田地区への1,560万円の使い道ということでございますが、例えば地区集会所の修繕や備品等の購入、各種行事の運営等に充てることなどが考えられますが、地区のために使うのであれば、使途に、使い道に特に限定はございません。

議長（市村博之君） 福祉部長岡野正三君。

福祉部長（岡野正三君） 再度の質問にお答えいたします。

要らないというところには出さなくてもよいのではないかというご質問でございますが、各支部長と協議をして、21年2団体、22年に1団体の補助金の減額をしております。今後、審査会の答申に従いながら減額に努力してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（市村博之君） 鈴木貞夫君の質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

なお、11時10分に再開します。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

議長（市村博之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、16番横倉きん君の発言を許可いたします。

16番（横倉きん君） 議案第30号 平成22年度笠間市一般会計予算について質疑をいたします。

49ページ、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、19節負担金補助及び交付金について伺います。

国が中止するとした事業であります。霞ヶ浦導水事業建設促進協議会負担金、額は4,000円ですが、どのような活動に使われているのか。国が中止したとしているわけですので。

2点目、北関東・新潟地域連携軸推進協議会負担金はどのようなものなのか。

3点目、ページを返しまして71ページ、3款民生費、1項社会福祉費、2目障害者福祉費、20節扶助費、一つとして、障害者自立支援給付費8億3,059万2,000円は、前年よりふえています。利用料、前は1割負担ということでしたが、どのような状況になっているのか。2点目として、障害者地域生活支援事業費2,131万4,000円はどのような事業か。

次に、107ページ、6款商工費、2項観光費、3目観光施設費、14節の使用料及び賃借料918万7,000円の内容はどういう内容か、また場所はどのようなところなのか。

それから、111ページ、7款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費、13節委託料、測量設計等委託料2,395万円が前年度に比べて大幅にふえています。その要因は何か。

124ページ、8款消防費、1項消防費、3目消防施設費、15節工事請負費で、防火水槽設置工事費2,407万5,000円は何基分なのか。また、どこに整備されるのか伺います。

また、126ページ、消防費で、1項消防費、4目災害対策費、19節負担金補助及び交付金の自主防災組織活動育成補助金200万円ですけれども、毎年、年度ごとに地区を決めて助成しているのかどうか。

議案第40号、365ページです。平成22年度笠間市水道事業会計予算、第2条の1日平均給水量1万9,227立方メートルは、前年比でどうなのか。また、人口減や水洗トイレや洗濯機などが節水型になっておりますが、使用水量が減っていると思いますが、それに伴い、県水の受水量は減らしているのかどうか伺います。

議長（市村博之君） 市長公室長青木 繁君。

市長公室長（青木 繁君） 16番横倉議員から、企画費の中の負担金2件についてご質問をいただきました。

まず、1点目の霞ヶ浦導水事業促進協議会負担金、どのような活動に使われているのかということでございます。

当協議会の構成市町村でございますが、県を初め、37市町村で構成されておまして、21年度の活動内容としましては、国への中央要望として事業の促進について、さらには7月と12月に国土交通省及び県選出の国会議員さんへ要望活動を行っており、また7月には現地視察などを行っております。

続きまして、北関東・新潟地域連携軸推進協議会負担金でございます。これは北関東及び新潟地域の国道や鉄道の沿線上にあります23の市町村で構成されておまして、物産展

の開催や地域づくり団体の研修、そして交流会の実施、視察研修の実施、定期情報誌の発行作成、それからホームページによる各市町村の情報を発信しているところでございます。以上でございます。

議長（市村博之君） 福祉部長岡野正三君。

福祉部長（岡野正三君） 16番横倉議員の質疑にお答えいたします。

障害者自立支援給付8億3,095万2,000円は前年度よりふえているが、利用料についてはどのような状況なのかというご質問でございますが、障害者自立支援法の制定に基づきまして各サービス診療報酬も変わってきておりまして、同じ施設入所においても、日中活動と施設入所支援などのサービスの組み合わせによる請求によりまして、以前より報酬が上がってきているという状況でございます。このような障害者のニーズにより、それぞれに合った支援を行うことにより福祉サービスの利用が増加したため、予算の方も増加している状況でございます。

また、利用者の負担については、法で定められておるとおり原則1割負担となっておりますが、また所得により負担の軽減が図られております。今年度の改正によりまして、平成22年の4月からは低所得者に対する措置が強化されまして、住民税が非課税の世帯に対しては、自己負担が無料になってくるというものでございます。

次に、障害者地域生活支援事業の2,131万4,000円はどのような事業かということですが、障害者地域生活支援事業は、障害者自立支援法で規定されている自立支援給付のほかに、市町村で行う地域生活支援事業のサービスがございます。

笠間市において実施している事業につきましては、重度心身障害者訪問入浴サービス事業、コミュニケーション支援事業、地域活性支援センター事業、自動車改造費、自動車運転免許取得助成事業、日常生活支援事業、更生訓練費給付事業、日中一時支援事業、移動支援事業、福祉ホーム事業などを実施しております。

以上でございます。

議長（市村博之君） 産業経済部長岡井俊博君。

産業経済部長（岡井俊博君） 横倉議員の質疑にお答えいたします。

商工費の観光施設費の中で、918万7,000円の内容は何かというご質問でございますが、使用料及び賃借料につきましては、観光施設の土地賃借料でございます。

具体的には、菊栽培所の敷地、さらには福原地区にございます50号線沿線のモニュメント、観光案内板などの土地の賃借料で91万2,000円、それから岩間地区でございますが、愛宕山の天狗の森の共有地及び個人の土地の賃借料で284万1,000円、北山公園ではキャンプ場及び遊歩道などの国有地の賃借料で100万5,000円、さらに駐車場関係で荒町駐車場及び鷹匠町駐車場の土地の賃貸で432万4,000円、そのほかにイベント関係の備品借上料としまして10万5,000円を計上しまして、918万7,000円という内容でございます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 都市建設部長橋本雅晴君。

都市建設部長（橋本雅晴君） それでは、16番横倉議員の質疑にお答えいたします。

道路維持費の測量設計等委託料が前年度に比べ大幅にふえているが、その要因は何かと
のご質問でございますが、これは昨年8月の集中豪雨に伴い浸水等の被害が発生いたしました
笠間地区の排水整備工事調査設計委託料でございます。既設排水路の流下能力等の
調査検討を行い、計画的に事業を実施していくための調査費用といたしまして、旧笠間用
途地域内雨水排水計画策定料として1,290万円、J R水戸線下市毛地内のJ R横断部排水
路の設計委託料として1,000万円を計上したものでございます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 消防長杉山 豊君。

消防長（杉山 豊君） 16番横倉議員のご質問にお答えいたします。

消防費の関係でございますが、防火水槽設置工事費2,407万5,000円でございますが、こ
れは防火水槽5基分の設置と3基分の解体費用でございます。

また、設置予定場所でございますが、笠間地区では2基で片庭地内と上加賀田地内、友
部地区は2基で鯉淵地内と湯崎地内、岩間地区は1基、土師地内を予定してございます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 総務部長小松崎 登君。

総務部長（小松崎 登君） それでは、私の方から自主防災組織についてお答えを申し
上げたいと思います。

自主防災組織活動育成補助金200万円でございますが、これの使い道と申しますか、地
区を決めているのかどうかというご質問でございますけれども、組織の立ち上げにつきま
しては、市内全域を対象としているところでございます。その方法につきましては、各区
長等に組織結成の呼びかけのご協力をお願いいたしまして、結成を希望する地区には担
当者が説明会に出向きまして、自主防災組織の必要性をビデオなどを上映しながら説明いた
しまして、結成された地区に対しましては助成しているところでございます。年度ごとに
地区を決めて助成をしているわけではございません。

以上でございます。

議長（市村博之君） 上下水道部長大和田俊郎君。

上下水道部長（大和田俊郎君） 平成22年度笠間市水道事業会計予算についての件で
ございますけれども、1日平均給水量、前年比と比べてどうかということでございますけ
ども、前年の1日平均給水量は1万9,964立方メートルであり、737立方メートルの減で
ございます。また、これに伴いまして、県水の受水量についても1日400立方メートル減し
ております。

以上でございます。

議長（市村博之君） 横倉きん君。

16番（横倉きん君） 電ヶ浦導水事業促進協議会負担金ですが、県と37市町村ということですが、県内44市町村だと思いますけれども、その中で出していないところは、これに直接関係ないところかどうか、その辺をまずお伺いします。

それから、1割負担、住民税非課税ということですが、これ一般質問になると困るのでちょっとあれですけど、おおよそ1割負担がされない人たちはどのぐらいの割合があるのか。

それから、消防の方ですが、3基解体ということですが、3基解体した後に新設されたのか、その辺を再度お聞きします。3基解体したところに新たに設備されたのかどうか。

以上です。

議長（市村博之君） 市長公室長青木 繁君。

市長公室長（青木 繁君） 横倉議員の再度の質問にお答えいたします。

電ヶ浦導水事業の中で、37市町村で構成していると先ほど申し上げました。県内全体で44市町村でございます。那珂川と利根川を結ぶ中で、電ヶ浦の浄化、あるいは桜川といいまして水戸市の千波湖、あそこの浄化を目的とした事業でございまして、その沿線上の構成市町村37市町村ということでございますので、特に県北の一部については対象外になっているということでございます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 福祉部長岡野正三君。

福祉部長（岡野正三君） 1割負担の割合はどのぐらいになっているのかということですが、今、手元にはございませんので、後でご報告したいと思います。

議長（市村博之君） 消防長杉山 豊君。

消防長（杉山 豊君） 防火水槽の3基解体でございまして、これにつきましては、危険な場所と申しますか、突出している防火水槽の解体でございます。

なお、設置の方につきましては、一部解体と設置と同時に進行して計画しております。

以上でございます。

議長（市村博之君） よろしいですか。

横倉きん君の質疑を終わります。

次に、6番鈴木裕士君の発言を許可いたします。

6番（鈴木裕士君） 議案第30号、一般会計予算であります。

まず、14ページでありますけれども、個人市民所得税所得割、これが前年より大幅に減っていますけれども、いわゆる団塊の世代の退職、あるいは不況による退職を余儀なくされた方、こういった方がたくさんいらっしゃるかと思うんですけれども、こういった退職者に起因する減収というものはおおよそどのぐらいになるものか、もしわかるようでしたら回答ください。

それから、通告しました2番目の障害者自立支援給付金、これは先ほどの回答で納得い

きましたので、省略いたします。

3番目ですけれども、92ページで、5款の農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、13節委託料、ここで、畑耕運、それから遊休農地活用作業、果樹園管理作業ということで計上しております。ただ単にこの項目から見ますと、個人負担に類する事項と思われるんですけれども、予算を計上した理由、それと面積、これはどういったものなのか回答をお願いします。

議長（市村博之君） 総務部長小松崎 登君。

総務部長（小松崎 登君） それでは、鈴木（裕）議員のご質問、個人市民税の関係でございます。

前年度比1億2,400万円の減となっているわけでございますけれども、この減となっているのは退職者による影響あるのかというようなご質問でございます。

平成20年度の納税義務者でございますけれども、納税義務者3万3,757人と、平成21年度の納税義務者の数が3万3,531人で、比較いたしますと、226人の減ということでございます。パーセントにしますと、0.7%の減少ということになっているわけでございます。

これに倣いまして、今年度の予算につきましてもやはり0.7%の減ということを見込んでいるところでございます。この内容につきまして、退職者が多い部分もあろうかと思えますけれども、前年度に倣いましてのパーセント減ということでやっているところでございます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 産業経済部長岡井俊博君。

産業経済部長（岡井俊博君） 鈴木（裕）議員のご質疑にお答えいたします。

各事業につきましては、個人負担に類するべきだと思われるが、理由ということでございます。

それぞれの事業につきましては、その事業推進普及を図るため、市がモデル事業として実施するものでございまして、したがって市が費用を負担して実施するというところでございます。

内容につきましては、まず、畑耕運委託料につきましては、グリーンツーリズム推進事業の一環として実施いたします体験農業支援事業におきます農場の耕運及び排水通路整備に要する委託料でございます。現在、支援団体として、本戸地区の区長を中心に管理組合の立ち上げを進めているところでございまして、面積は20アールを計画しております。

次に、遊休農地活用作業委託料68万9,000円でございますが、笠間駅南側に下市毛地区の1ヘクタールの畑、耕作放棄地がございます。それらについて、菜種を作付しまして、その収穫、乾燥等の耕運作業の委託内容でございます。委託先につきましては、隣接地区の認定農業者を考えております。収穫後につきましては、地域の住民の方々が主体となって景観作物やソバを作付する計画で事業を進めております。

次に、果樹園管理作業委託でございますが、笠間の栗及び梅については、県内一の栽培面積がございますが、品質が劣り、低価格により採算性が低いために、管理放棄地がふえている現状でございます。その対応策として、高齢者や女性でも管理しやすい一定以上の面積を所有する方を対象に、普及センターと連携しまして、栗、梅の低樹化の推進のためのモデル事業を実施しております。それらの委託費用でございます。委託先については、シルバー人材センターを考えております。面積につきましては、栗3ヘクタール、梅1ヘクタールを計画しております。

以上でございます。

議長（市村博之君） 鈴木裕士君の質疑を終わります。

以上で、質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第30号 平成22年度笠間市一般会計予算ないし議案第41号 平成22年度笠間市工業用水道事業会計予算は、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、8名の委員で組織する予算特別委員会を設置し、これに付託し審査をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

さらにお諮りいたします。

ただいま設置された予算特別委員会委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により、常井好美君、海老澤勝男君、石田安夫君、畑岡進君、石松俊雄君、大関久義君、小磯節子君及び町田征久君の8名を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました8名の諸君を予算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

議員提出議案第1号 政治資金規正法の制裁強化を求める意見書について

議員提出議案第2号 介護保険制度の抜本的な基盤整備を求める意見書について

議員提出議案第3号 子ども手当の全額国庫負担を求める意見書について

議長（市村博之君） 日程第4、議員提出議案第1号 政治資金規正法の制裁強化を求める意見書についてないし議員提出議案第3号 子ども手当の全額国庫負担を求める意見書についての3件を一括議題といたします。

議案の説明は既に終了しております。

これより質疑に入りますが、通告がありませんので、質疑を終わりにします。

ただいま議題となっております議員提出議案第1号 政治資金規正法の制裁強化を求め

る意見書についてないし議員提出議案第3号 子ども手当の全額国庫負担を求める意見書については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしました議案付託区分表のとおり所管の常任委員会へ付託いたします。

散会の宣告

議長（市村博之君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次の本会議は3月16日に開きますので、ご参集ください。

この後予算特別委員会を開いていただきますので、委員は第1委員会室にお集まりください。

大変ご苦労さまでした。

午前11時35分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 市 村 博 之

署名議員 鈴 木 貞 夫

署名議員 西 山 猛